

これまでの取組みと成果（R2～R5）

- 令和2年7月豪雨災害からの復旧・復興
- 新型コロナウイルス感染症の影響の最小化
- 産出額全国上位を堅持（R5 農5位、林7位、水※〔養殖〕5位）※R4
- スマート農林水産業技術の導入による生産性向上
- 農林畜水産業の担い手の確保・育成（多様なニーズに対応した新規就業者確保対策）
- 熊本県産あさりを守り育てる条例に基づいた、あさり資源の保全及び回復
- 農山漁村地域の活性化（スーパー中山間地域、浜の活力再生プランの推進など）

情勢の変化等

- 【国】
 - 食料・農業・農村基本法改正
 - 森林環境譲与税を活用した取組みの進展、森林経営管理制度の見直し
 - 新たな資源管理制度（漁業）
- 【県】
 - くまもと新時代共創基本方針、くまもと新時代共創総合戦略（「食のみやこ熊本県」の創造）
 - 半導体企業の進出
 - 4年連続の赤潮被害発生

現状を踏まえた課題

- 農林畜水産業の担い手の確保・育成
- 人口減少社会に対応するため、スマート・DX技術の実装加速化、生産基盤の整備・保全
- 稼げる農林畜水産業の実現に向けた生産性向上、競争力強化、高付加価値化
- 赤潮、気温などの生産環境の変化への対応
- 頻発化・激甚化する自然災害への対応力の強化
- 地域資源を活かした農山漁村地域の振興

「食のみやこ熊本県」の創造に向けて

豊かな自然や食文化を活かし、親元就農をはじめとする担い手の確保・育成、高付加価値化を目指した生産から販売に至るまでの過程の磨き上げ、商工や観光業との連携などの取組みを進め、稼げる農林畜水産業を実現する。

新たな計画の構成（案）

※各計画における「食のみやこ熊本県」の創造に向けた主要な取組みは桃色で網掛け

熊本県食料・農業・農村基本計画

～「食のみやこ熊本県」の創造に向けた稼げる農畜産業の実現～

I 持続的で活力あふれる稼げる農畜産業の実現

1 担い手の確保・育成と経営基盤強化

- ①担い手の確保・育成と経営継承の取組み拡大
- ②農業・農村を支える人材の確保・育成
- ③企業等の農業参入の促進
- ④担い手への農地の集積・集約
- ⑤農畜産業振興と半導体関連企業等の進出との両立に向けた営農継続支援
- ⑥農業団体の経営基盤・活動の強化

2 農畜産物の生産性向上・競争力強化

- ①スマート農業・DXの実装加速化による生産性向上
- ②生産力の強化に向けた新品種・新技術の開発・普及
- ③魅力ある農産物の生産体制強化
- ④持続的な畜産経営に向けた生産基盤強化・収益性向上
- ⑤強固な生産基盤の整備と保安全管理

3 農畜産物の高付加価値化・販売力強化

- ①県産農畜産物の販売力強化と生産、加工等工程の最適化
- ②6次産業化等の推進
- ③地産地消の推進
- ④農畜産物の輸出拡大

4 環境に優しく変化に対応した生産体制の確立

- ①地下水と土を育む農業及びみどりの食料システムの推進
- ②農業・農村の国土強靱化の推進と災害対応
- ③自然災害・価格低迷等に対応したリスク軽減対策の推進
- ④家畜伝染病、病害虫の侵入リスクを最小化する防疫対策強化

II 中山間地域等の農村活性化

1 地域資源を活用した元気で豊かな農村の実現

- ①中山間地域の特徴を活かした「しごと」「くらし」づくり
- ②都市と農村との交流による地域活力の向上

2 次世代へ引き継ぐ生産基盤の強化と農業・農村の多面的機能の維持・発揮

- ①中山間地域における農地基盤整備と集積による基盤強化
- ②多面的機能の維持・発揮
- ③鳥獣被害対策とジビエの利活用の推進

[topic] 食料の安全保障に係る熊本県の取組み

熊本県森林・林業・木材産業基本計画

～持続可能な森林経営と新たな価値の創造を目指して～

1 未来の林業を担う人材の確保・育成

- ①林業を支える“山の人材”づくり
- ②林業DXによる林業生産性及び安全性の向上

2 森林資源の適正な管理及び利用

- ①森林の経営管理の推進
- ②適正な伐採と循環利用のための再造林の着実な実施
- ③森林病虫害対策等の推進
- ④森林吸収量の確保に向けた適正な森林整備
- ⑤森林の持つ多面的機能を支える研究・技術開発と林業普及活動の展開

3 県産木材の利活用の最大化

- ①脱炭素社会の実現に向けた木材利用拡大の推進
- ②木材産業の競争力強化
- ③県民に対する木材利用の理解醸成

4 県民の期待に応える多様で健全な森林づくり

- ①公益的機能の発揮に向けた適正な森林管理の推進
- ②安全・安心な森林づくりの推進
- ③県民や企業参加の森林づくりの推進

5 新たな価値の創造による山村地域の維持・活性化

- ①森林空間の総合的な利用
- ②特産林産物の生産振興

[topic] 緑の流域治水について

熊本県水産基本計画

～海洋環境の変化やリスクに強い「くまもとの水産業」の実現～

1 海洋環境の変化に対応した持続的な漁業・養殖業の推進

- ①頻発化する赤潮への対応
- ②養殖成長産業化（スマート水産業技術の推進など）
- ③資源管理・栽培漁業の推進
- ④水面の総合利用と漁業秩序
- ⑤漁場環境の保全
- ⑥試験研究・普及活動の推進

2 水産業を支える人づくり

- ①漁村を担う人づくり
- ②意欲ある漁業者の経営安定対策の強化
- ③漁業協同組合の持続的な体制整備

3 稼げる水産業の推進と販売体制の整備

- ①県産水産物の販売力の強化
- ②地産地消と魚食普及の推進

4 海業等の推進による漁村の活性化

- ①浜の活力再生プランの加速化と支援
- ②安全・安心な漁港整備や海業の推進による活力ある漁村づくり

主な取組み指標（案）

《担い手の確保・育成》 《生産性向上》

・農林畜水産業の新規就業者数

・水稻栽培におけるスマート農業活用面積の割合
・スマート林業技術等を導入した事業体の割合
・スマート養殖業を活用・導入した養殖業者数

《高付加価値化》

・6次産業化関連販売金額・全国順位
・JAS機械等級区分構造用製材認証工場数
・県産水産物の輸出額

《その他》

・令和6年度以降、赤潮対策として、養殖密度の低減対策や漁場移転等を行った養殖業者の割合

今後のスケジュール

- 令和7年3月26日～パブリックコメント
- 令和7年6月計画改定予定